



令和4年6月1日
 温暖化対策統括本部プロジェクト推進課
 都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課
 港湾局政策調整課
 一般社団法人横浜みなとみらい21

「脱炭素先行地域」の選定証が授与されました

横浜市と一般社団法人横浜みなとみらい21は、みなとみらい21地区の32施設とともに、環境省が公募する「脱炭素先行地域」※に令和4年4月に選定され、本日（6月1日）行われた脱炭素先行地域選定証授与式にて、山口 壯 環境大臣より山中 竹春 横浜市長及び坂和 伸賢 理事長（一般社団法人横浜みなとみらい21）に選定証を授与されました。

みなとみらい21地区では参画施設を中心とした地域の皆様とともに、目標達成に向けた多様な取組を展開し、大都市における脱炭素化モデルを構築していきます。

授与式の様子



（左から）穂坂 泰 環境大臣政務官、務台 俊介 環境副大臣、山口 壯 環境大臣、山中 竹春 横浜市長、坂和 伸賢 理事長、大岡 敏孝 環境副大臣、中川 康洋 環境大臣政務官

※【参考】脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、「地域脱炭素ロードマップ」に基づき環境省が公募する地域で、2030年度までに「民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ」などの要件を地域特性に応じて実現する地域です。第1回の選定では、26地域が選定されました。

お問い合わせ先

（脱炭素先行地域の全般に関すること）温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 松下 功 Tel 045-671-2636
（MM21地区に関すること）都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課 担当課長 遠藤 拓也 Tel 045-671-3501
（新港地区に関すること）港湾局政策調整課 担当課長 中村 仁 Tel 045-671-7279
（MM21地区のまちづくりに関すること）（一社）横浜みなとみらい21 企画調整課長 平山 美智雄 Tel 045-682-4404